

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	- ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四條畷市 272299
地域名 (地域内農業集落名)	下田原 (下田原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.89 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.54 ha
② 田の面積	26.25 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.64 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.60 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.35 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	17.80 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10.5 ha
(備考) 今後、貸借等を希望する農地を記載	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>今後の農業経営について約6割が現状維持を、約2割が規模縮小を考え、後継者は約6割がない現状である。また、ほ場整備の取組みが進んでおり、地域の担い手へ約8割が集積されているものの一部法人の担い手は会社役員等の高齢化が進んでいる。 一部の農家では減農薬・減化学肥料で栽培された「エコ河内田原米」による水稻の付加価値向上に取り組んでいる。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>ほ場整備実施区域内では、地域農業者で設立した法人で水稻と小麦による二毛作に取組み、整備実施後付加価値の高い小菊の栽培にも取り組む。 それ以外の地域では、施設栽培による通年での高収益作物の栽培など小規模農地でも高い収益性を確保できる方策を検討する。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
ほ場整備を実施し、地域農業者で設立した法人へ集積を図るとともに、それ以外の地域では法人など多様な農業経営体の参入を検討する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78.97	%	将来の目標とする集積率
			85.20 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
ほ場整備の実施により整形な農地を担い手へ集積する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
ほ場整備を実施し、地域農業者で設立した法人へ集積を図るとともに、それ以外の地域では市の農地バンクを活用し、多様な担い手の参入を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
ほ場整備実施区域内では地域農業者で設立した法人へ農地中間管理機構を活用し、貸借を実施している。それ以外の地域についても農地中間管理機構を活用し、多様な担い手への集積を検討する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の整形、大区画化や農道、用排水路の敷設による利便性向上を目的としたほ場整備を実施している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
ほ場整備実施区域内では、地域農業者で設立した法人で雇用による受け入れなどを検討するとともに、それ以外の地域でも多様な担い手の参入を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
基幹作業の受委託、農作業繁忙期のシルバー人材センターの活用などを、地域として行い農作業の負担の軽減を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①柵・箱わなの設置、ICT機器の活用等防止対策の強化に取り組む。
- ②大阪エコ農産物認証制度を活用し、農産物の付加価値向上に取り組む。
- ③ドローンによる農薬・肥料散布、自動草刈り機などICT機器を活用し農作業の省力化を図り、営農環境の改善に取り組む。
- ⑩小麦の生産、販路開拓に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲、小麦	20.88 ha	0 ha	水稲、小麦、小菊	20.88 ha	0 ha	青	
認農	B	軟弱野菜	0.35 ha	0 ha	軟弱野菜	1.6 ha	0 ha	赤	
認農	C	トマト	0 ha	0 ha	トマト	0.07 ha	0 ha	黄	
利用者	D	軟弱野菜	0.08 ha	0 ha	軟弱野菜	0.08 ha	0 ha	緑	
利用者	X		0 ha	0 ha		0.35 ha	0 ha	灰	
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		21.31 ha	0 ha		22.98 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。